

税など

国民健康保険税の納税  
通知書を発送します

7月中旬に納税通知書を発送します。介護保険第2号被保険者(40〜64歳のいる世帯では、介護納付金分をあわせて課税します)。

納期限内であれば、コンビニや郵便局でも納付できます。各納期限を確認のうえ、納め忘れに注意してください。  
▼普通徴収(納付書、口座振替での納付)  
確定した年税額を、8回に分けての納付となります。納付書で一括納付する場合の納期限は、7月31日(水)です。

▼特別徴収(年金天引きでの納付)  
既に年金天引きされている方は、4・6・8月は、本算定前の仮徴収として、令和5年度の課税額をもとにした額が天引きされます。10・12月、令和7年2月は、本算定後の年税額から仮徴収金額を差し引いた、残りの額の3分の1ずつが天引きされます。

新たに10月から年金天引きとなる方は、7・8・9月は納付書での納付、10・12月、令和7年2月は年金からの天引きとなります。

ります。  
問/課税については国保年金課(☎232-9526)、納付については収税課(☎232-9145)

保健福祉

介護保険負担割合証の送付

要介護・要支援認定を受けた方全員に、サービス利用時の利用者負担(1〜3割)を定める介護保険負担割合証を、7月中旬に送付します。8月1日(木)以降に介護サービスを利用する際、新しい負担割合証を、事業所に提示してください。  
問/介護保険課(☎232-9177)

国民健康保険限度額  
適用認定証などの発行

国民健康保険に加入している方が、医療機関を受診する際、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証とともに提示すると、自己負担が限度額までとなります。  
令和6年度分(令和6年8月〜令和7年7月)の申請を、7月8日(月)から受付けます。認定証

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証、  
後期高齢者医療被保険者証を送付します

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証について

問合せ/国保年金課(☎232-9526)

▼「国民健康保険被保険者証」を送付します

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日(水)です。マイナンバーカードを保険証として利用している場合は、継続して使用することができます。8月からの新しい保険証は、世帯主あてに世帯全員分をまとめて7月中に送付します。保険証の有効期限は、原則として令和7年7月31日です。

▼「保険証兼高齢受給者証」を送付します

70〜74歳の方には、医療機関に支払う自己負担割合が記載された「保険証兼高齢受給者証」を送付します。自己負担の割合(2割または3割)は、令和5年中の所得に応じて判定します。

▼「簡易書留」で送付します

不在時には、不在連絡票が投かんされます。必ず不在連絡票を確認のうえ、再配達を依頼してください。

▼市外の施設等に入所中の方などの保険証について

施設入所などで、水戸市に住民登録がない方は、毎年、保険証の更新手続きが必要です。

申込み/施設入所などの事実が分かる書類(入所証明書など)、マイナンバーカードをお持ちのうえ、直接、国保年金課へ

後期高齢者医療被保険者証について

問合せ/国保年金課(☎232-9528)

▼「後期高齢者医療被保険者証」を送付します

現在使用している被保険者証の有効期限は、7月31日(水)です。マイナンバーカードを保険証として利用している場合は、継続して使用することができます。8月からの新しい被保険者証は、7月8日(月)から順次送付します。7月19日(金)までに届かない場合は、お問合せください。自己負担の割合(1割、2割または3割)は、令和5年中の世帯の所得に応じて判定します。

▼「特定記録郵便」で送付します

受領のサインは不要で、不在時でもポストに投かんされます。

が必要の方は、申請してください。前年度から延長する場合も申請が必要です。  
なお、所得の申告が済んでいない方が世帯にいる場合、正しい自己負担額が適用されませんので、必ず全員の所得の申告を済ませてから申請してください。  
国民健康保険税を滞納している方には、交付できない場合があります。

後期高齢者医療保険料  
が確定しました

普通徴収の方には、7月中旬に納入通知書を送付します。第1期の納期限は、7月31日(水)です。すでに口座振替の手続きをしている場合は、口座からの引落としになります。納期限内であれば、コンビニ、スマホ決

家族介護慰労金

7月1日現在、市内に住所を有し、令和6年度住民税非課税世帯の方で、在宅の高齢者を常時介護している家族の方に、介護慰労金を支給します。  
要件/次のすべてに該当する高齢者を介護している方 ①市内

対/次のいずれかに該当する方  
①70歳未満の方 ②70〜74歳で高額医療費の区分が現役並み所得ⅡまたはⅠ(課税所得145万円以上690万円未満)の方  
③70〜74歳で住民税非課税世帯の方  
申請に必要なもの/被保



Face  
book▶



LINE▶



募集

審議会委員など

▼水戸市緑化推進会議委員

市の優れた自然を保全し、市民と事業者、行政が一体となって緑のまちづくりを進めるため、委員を募集します。  
対象／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／若干名  
任期／9月1日から2年間 選考方法／書類審査、面接審査

申込・問合せ／7月8日(月)～31日(水)  
(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市公園緑地課(〒310-8610、☎232-9214、☎224-1116、✉ryokkakoubo@city.mito.lg.jp)へ

▼水戸市都市交通戦略会議委員・水戸市自転車利用環境整備審議会委員

市の交通政策の未来を考える委員を募集します。  
対象／市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 募集人数／各2名  
任期／9月1日から2年間 選考方法／書類審査、面接審査

申込・問合せ／7月10日(水)～8月2日(金)  
(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市交通政策課(〒310-8610、☎291-3804、☎291-3952、✉koutsu@city.mito.lg.jp)へ

※申込書と募集要項は、各課、各出張所、各市民センターまたは市ホームページで入手できます。

住み慣れた地域で心豊かに暮らすため、在宅医療や介護について考えてみませんか。  
日／7月18日(木)、午後1時30

募集  
在宅医療・介護のお話し会

に住所を有する昭和34年7月31日以前に生まれた方(令和6年7月31日以前に死亡した方を除く)  
②令和6年度住民税非課税世帯の方 ③令和5年と令和6年の7月31日において、「要介護4・5」認定されている方 ④令和5年8月1日～令和6年7月31日に介護保険サービス(1週間までのショートステイの利用を除く)を受けておらず、継続して3か月以上の長期入所・入院をしていない方 支給額／10万円  
申・問／8月1日(木)～30日(金)に、直接、高齢福祉課(☎222-9174)へ

失語症とは、脳卒中などで生じる言葉の障害です。  
失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援や買い物など外出の際に、支援を行える支援者を養成する講座を開催します。  
期／8月24日～12月14日の土曜日(全10回) ※9月1日のみ日曜日。対／次のすべてを満たす方 ①満18歳以上 ②県内に住所を有する ③講習会修了後、

募集  
失語症者向け意思疎通支援者養成研修

分3時 場／いきいき交流センターあじさい(末広町2) 人／20名(定員になり次第締切り) 料／無料 申／7月17日(水)までに、電話で、水戸在宅ケアネットワーク事務局(☎222-8610)へ  
問／同事務局または市地域支援センター(☎232-9110)

ストーマ(人工肛門・人工ぼうこう)ケアなどの相談や、使い方の指導などを行います。  
日／8月4日(日)、午前10時～午後3時(受付は午前9時30分から) 場／市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 対／オストメイトとその家族、医療関係者など 人／60名(定員になり

募集  
オストメイトに関する講習会

県内で失語症者支援の活動ができる ④全日程の出席が可能で講習がオンラインへ変更になっても受講が可能 人／30名程度(定員になり次第締切り) 料／無料 申／7月31日(水)までに、茨城県言語聴覚士会ホームページから申込み  
問／同協会または市障害福祉課(☎232-9173)



アビリンピック茨城

障害者の職業能力の向上と、雇用の促進を目的として、ビルクリーニングや喫茶サービスなど、計8種の競技を実施します。  
期／7月20日(土)・21日(日) 時／午前9時～午後4時 ※21日は、午後1時まで。 場／県職業人材育成センター(水府町) 料／無料  
問／高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部(☎300-1215)または市障害福祉課(☎350-8056)

募集  
高校生ボランティア「ちいすけヤング」

介護サービス事業所を訪問し、高齢者の話し相手や食事の準備など、簡単なボランティアをしてみませんか。活動するには、説明会への参加が必要です。  
活動日／8月中 場／市内の介護サービス事業所 対／市内の高校に通う高校生

暮らし  
暮らし

募集  
結婚を迎える方へ

結婚50周年の祝賀会を、市民会館で開催します。参加には、申込みが必要です。  
期／11月22日(金) 対／次のいずれかに該当する夫妻 ①昭和49年に結婚し、令和6年1月1日現在市内に居住する夫妻 ②昭和48年までに結婚し、令和6年1月1日現在市内に居住する  
これまで申込んでいない夫妻 料／無料  
申・問／7月31日(水)(当日消印有効)までに、はがきまたはファックス、Eメールに、住所、小学校区、夫妻の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、結婚年月日を記入し、水戸市社会福祉協議会(〒311-4141赤塚1-1-1ミオス2階、☎309-5001、☎309-5525、✉chiki@mito-syakyu.or.jp)へ

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

対／戦没者の遺児 料／10万円  
(渡航手続手数料などは別途)

※燃料費の高騰、円安などの影響で、値上げする場合があります。  
申／電話で、茨城県連合会事務局(☎221-4002)へ

※詳細は、日本遺族会ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問／同連合会または市福祉総務課(☎332-9109)

## 県央地域の9市町村での 公の施設の広域利用



県央地域の9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)に居住している方は、県央地域内のスポーツ施設や図書館などの施設を、その市町村住民と同一の条件で利用することができます。

▼スタンブライバーを実施します

対象施設を利用して、スタンブライバーを集めて応募した方の中から抽選で、9市町村の特産品を差し上げます。台紙は、対象施設または市ホームページで入手できます。

きます。

期／7月1日(月)～令和7年1

月31日(金) ※対象施設など、

詳細は、いばらき県央地域ガイドホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問／政策企画課(☎332-29106)



## 募集 現地型ふるさと納税の 加盟店舗

市外の方が、市内の飲食店や宿泊施設などでスマホから寄附を申込み、その場で使える電子クーポンを発行する現地型のふるさと納税サービス「ふるさと応援納税@電子クーポン」の提供を始めました。このサービスを提供する加盟店舗を募集しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



対／市内に宿泊施設、飲食店を経営する事業者  
問／市民税課(☎332-9138)

## 保育士等就労支援補助金

▼保育士等就労支援補助金  
補助金額／10万円 対／過去1年以上保育士として勤務しておらず、新たに市内の保育所などで勤務を開始した方で、2年以上勤務予定の方

▼新卒保育士等就労奨励補助金

補助金額／2万円 対／令和6

年度に大学などを卒業し、令和7年4月から保育士として勤務を開始する見込みの方で、1年以上勤務予定の方

申・問／令和7年3月31日(月)

までに、申請書に記入し、直接、幼児保育課(☎332-9243)へ ※申請書は、同課または市ホームページで入手できます。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## 募集 みとこ未来市民懇談会

子育て世代からの意見や提案をいただき、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、市民懇談会を開催します。

日時	時間	場所
8/31 (土)	10:00から	市役所 4階
	13:30から	
9/1 (日)	10:00から	

※各回2時間程度を予定。会場が変更となる場合があります。

申・問／7月31日(水)までに、申

込書に記入し、郵送またはファックス、Eメールで、水戸市市民相談室(〒310-8610、☎232-9109、☎232-9280、teian@city.mito.lg.jp)へ ※申込書は、市ホームページで入手できます。



## 7月は「熱中症予防強化月間」です

問合せ／救急課(☎221-0126)または健康づくり課(☎243-7311)

熱中症は、誰でもかかる危険性があります。正しい予防法を知り、普段から気をつけることで、熱中症を防ぐことができます。熱中症の予防に役立つ、暑さ指数などの情報を、メール配信サービスで確認できます。



### ▼予防のポイント

- ・「まだ大丈夫」と過信せず、無理をしない
- ・バランスの良い食事をとる
- ・エアコンや扇風機を使用し、睡眠環境を快適に保つ
- ・暑い環境で作業するときは、早めにクーリングする
- ・暑さを避ける行動計画を立てる
- ・こまめに水分や塩分を補給する

### ▼熱中症になってしまった人がいたら

- ・意識がある場合は、涼しい場所で身体を冷やし、水分や塩分を補給して様子を見る。症状がよくなる場合には、医療機関を受診する
- ・意識がない、反応がおかしい場合は、ただちに救急車を呼び、涼しい場所で身体を冷やす

## 募集

## フードパントリー への支援

フードパントリーは、子育て中のひとり親家庭や生活困窮世帯など、さまざまな理由で日々の食品や日用品の入手が困難な方に対して、地元企業などから提供していただいた食品などを無償で配布する取組です。

子どもフードパントリー水戸実行委員会では、年に3回、市内の施設を会場にフードパントリーを開催しており、配布するお米や食品などを提供していただける事業者や団体、農家の方などを募集しています。提供方法など、詳細は、お問い合わせください。

## 夏の交通事故防止 県民運動

7月15日(月)～24日(水)は夏の交通事故防止県民運動の期間です。交通ルールとマナーを守り、事故を防ぎましょう。

スローガン／ヘルメット 自分を守る パートナー

### ▼運動の重点

- ・歩行者(特に子ども・高齢者)の保護
- ・妨害運転や飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

災害時はラジオなどで情報を発信します  
FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。  
水戸市公式SNSやメールマガジンなどの各種媒体でも情報を発信します。

## 「洪水ハザード避難訓練」を実施します

問合せ/防災・危機管理課(☎232-9152)  
国管理河川の洪水ハザード内(洪水浸水想定区域)にお住まいの方を対象とした避難訓練を行います。9:30に避難を呼びかける内容を防災行政無線や防災ラジオ、SNS、防災メールから発信します。呼びかけを確認するか、9:30になりましたら、お近くの避難所へ避難してください。なお、避難は強制ではありません。詳細は、各地区に回覧するパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。



日時/7月28日(日)、9:30から ※小雨決行。中止の場合は、当日7:00に、市ホームページに掲載します。

対象/国管理河川(那珂川、藤井川、桜川、澗沼川)の洪水浸水想定区域に居住する方  
開設する避難場所/三の丸、新荘、城東、竹隈、常磐、上大野、柳河、渡里、国田、千波、下大野、稲荷第一、稲荷第二、大場の各市民センター、五軒小学校、飯富中学校

・自転車の安全利用の推進

問/水戸警察署(☎233-0110)または市生活安全課(☎24-1113)

## 募集 宅建士による無料空き家・空き地相談会

日/7月31日(水)、午後1時30分~4時 ※相談は、1組あたり約30分。場/市役所4階対/市内に空き家・空き地または将来空き家になることが見込まれる住宅を所有している方  
人/10組(定員になり次第締切り) 料/無料 申/7月8日(月)~24日(水)に、電話で、茨城県宅地建物取引業協会水戸支部(☎353-8585)へ  
問/同協会または市生活安全課(☎24-1113)

## 農業の空中散布の実施

水稲の病害虫防除のため、無人ヘリコプターなどによる農業の空中散布を行います。

期/7月20日(土)~8月1日(木)時/午前4時~10時 ※天候などにより、遅延・延期する場合があります。実施する地域など詳細は、市ホームページをご覧ください。問/農産振興課(☎259-0221)

## 30・10運動を 実践しましょう

30・10(さんまるいちまる)運動とは、宴会時の開始後30分間・終了前10分間を料理を楽しむ

む時間として呼びかけ、食品ロス削減に取組む運動のことです。これからの季節に行われる暑気払いなどでは、「30・10運動」を実践し、おいしく・楽しく料理を食べるようにしましょう。

問/ごみ減量課(☎232-0114)

## 屋外看板の掲出には 許可が必要です

7月は屋外広告物適正表示推進月間です。

道路上や街路樹へののぼり旗や立看板の掲出、落下や倒壊のおそれがある看板の掲出はできません。正しく掲出し、ごまめに点検などを行うことで、まちの良好な景観形成や安全を確保することにつながります。屋外広告物を掲出するには、市の許可が必要です。問/都市計画課(☎232-0606)

## ブロック塀の安全点検を行います

ブロック塀などの所有者は、倒壊を未然に防ぐため、安全点検を行うてください。また、不具合が確認された場合は、補修などの適切な維持・保全を行ってください。市では、ブロック塀撤去費用の一部を補助してい

ますので、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問/建築指導課(☎232-0210)

## 茨城県警察官採用試験

試験区分/警察官A(大卒程度一般・大卒程度職務経歴)、警察官B(大卒以外一般・大卒以外職務経歴) 試験期日/一次(大卒程度一般・大卒以外一般)：9月22日(日) 一次(職務経歴)：9月14日(土) 二次：①10月12日(土)または13日(日) ②11月11日(月)~15日(金)のいずれか1日 申込期間/7月1日(月)~8月9日(金)の午後5時まで ※「職務経歴」の経験年数が、5年以上から3年以上に緩和されました。受験資格や申込方法など詳細は、茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。問/水戸警察署(☎233-0110)または市人事課(☎23-29120)

## 自衛官採用試験

▼航空学生(海・空) 受付期間/7月1日(月)~9月5日(木) 1次試験日/9月16日(月)  
▼一般曹候補生(陸・海・空) 受付期間/7月1日(月)~9月

3日(火) 1次試験日/9月14日(土)~22日(日)のうちいずれか1日

▼自衛官候補生(陸・海・空) 受付期間/試験日/通年 ※応募資格など、詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問/自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226-0929)4)または市総務法制課(☎23-29116)

## 危険物取扱者試験

日/10月12日(土)、午前9時30分から 場/水戸啓明高等学校(千波町) 料/甲種：7200円 乙種：5300円 丙種：4200円 申/電子申請：7月12日(金)~24日(水)に、消防試験研究センターホームページから申込み 書面申請：7月12日(金)~24日(水)(当日消印有効)に、直接または郵送で、消防試験研究センター茨城県支部(〒310-0852笠原町978)へ 25茨城県開発公社ビル4階へ ※申込書は、同センターにあります。詳細は、同センターホームページをご覧ください。問/同センター(☎3301-1150)または市火災予防課(☎21-0145)



文化・教養・スポーツ

**募集**  
水戸藩の焼き物  
「七面焼」作陶教室

日/7月21日(日)、午後1時～4時30分 場/森林公園自然環境活用センター 人/20名(定員になり次第締切り) 料/3000円(材料費、焼成費など) 申/7月11日(木)までに、電話またはファックスに、住所、氏名、電話番号を記入し、七面会事務局 同川又方(☎0900-72403999、☎2609-5671)へ 問/同事務局川又方または市観光課(☎2629-189)

**募集**  
森林公園の催し

▼ブルーベリー収穫とそば打ち体験

日時	定員	料金
7/27(土)、9:00～12:00	16名	1,500円
8/ 3(土)、9:00～12:00	12名	
8/10(土)、9:00～12:00	12名	

※いずれも定員を超えた場合は抽選。  
持ち物/エプロン、三角巾、タオル、飲み物など  
申込期間/7月12日(金)～13日(土)

場/森林公園森の交流センター

▼秋まき野菜づくり講習会

日/7月28日(日)、午前9時～午前11時 場/ふるさと農場(全限町) 人/40名(定員になり次第締切り) 料/無料 持ち物/筆記用具 申込期間/7月10日(水)から

**募集**  
多世代交流オセロ大会

日/7月28日(日)、午前10時～正午 場/いきいき交流センターあじさい(末広町2) 対/市内に居住する小学生以上 人/20名(定員になり次第締切り) 料/無料

**募集**  
多世代でやさしい  
ストレッチ体験

乳幼児・親子から高齢者まで一緒にリラクゼーションしませんか。  
日/8月10日(土)、午前10時～10時45分 場/いきいき交流センターあかしあ(河和田3) 人/20名(定員になり次第締切り) 料/無料

**募集**  
わたしは戦争を忘れない

空襲や大陸からの引揚げ、戦中・戦後の生活などについて戦争体験者が語ります。  
期/8月2日(金)、12日(月) 時/午後2時～4時 場/みと文化交流プラザ(五軒町1) 人/各100名(定員になり次第締切り) 料/無料

**募集**  
五軒サマーナイトコンサート&ふれあいまつり

日/7月14日(日)、正午から※荒天中止。 場/水戸芸術館広場 内容/五軒小児童による合唱や吹奏楽、地域の方による郷土芸能の発表、模擬店など  
問/五軒市民センター(☎2264-156)

**市芸術祭 市民音楽会**

期/7月20日(土)、21日(日) 時/午後2時から 場/水戸芸術館 料/無料  
問/文化交流課(☎2691-3846)

Fun! Fan スポーツフェスタ in みと2024

日時/7月28日(日)、10:00～17:00(開場は9:30から)  
場所/アダストリアみとアリーナ

	時間	講師
レズミルズスペシャルレッスン	10:00～11:00 11:30～12:30 13:00～14:00 14:30～15:30 16:00～17:00	レズミルズジャパン トレーナー&インストラクター
日本記録保持者のかけっこ教室	10:00～11:00 11:30～12:30	福島千里
トークショー	13:00～13:30	福島千里・坪井慶介
元日本代表選手のサッカー教室	14:00～15:00 15:30～16:30	坪井慶介

料金/無料 持ち物/室内シューズ 申込み/7月1日(月)～16日(火)に、スポーツ振興協会ホームページから申込み ※いずれも定員を超えた場合は抽選。抽選結果は、申込者全員にお知らせします。定員や対象など、詳細は、同協会ホームページをご覧ください。  
問合せ/スポーツフェスタ事務局(☎070-8719-8535、受付時間は月～金曜日の10:00～17:00)またはスポーツ振興協会(☎243-4592)



**募集**  
映画上映会

期/7月18日(木) 時/午前10時～正午、午後2時～4時 場/中央図書館 人/各40名(定員になり次第締切り) 料/無料  
上映作品/フランケンシュタイン(監督:ジエームズ・ホエール)  
問/同館(☎2663-951)

**西部図書館の休館**

空調設備改修のため、9月1日(日)～令和7年1月31日(金)の間休館します。図書返却は、石川中学校側の返却ポストまたは他の市立図書館へお願いします。臨時窓口開設など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

**県立歴史館展覧会**

▼企画展「安部朱美創作人形展 昭和の家族―伝えるこころ―」  
昭和30～40年代の生活を、創作人形などを通して紹介します。  
期/7月20日(土)～9月16日(月)

▼写真展「あの頃、茨城」

期/7月13日(土)～9月16日(月)  
場/県立歴史館 料/一般…350円 大学生…180円 満70歳以上…170円 ※高校生以下、身体障害者手帳などをお持ちの方と付添人1名は無料。  
問/同館(☎2625-4425) または市歴史文化財課(☎3068132)

# 夏休みのイベント

定員について、抽選を行わないものは、いずれも定員になり次第締切り。



## 森林公園 夏の体験教室

問合せ▶森林公園森の交流センター  
(☎252-7500)

### 昆虫観察会

日時▶7月20日(土)、8:30~10:30 場所▶森林公園森の交流センター 対象▶小・中学生とその保護者 定員▶15組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶無料 持ち物▶虫とり網、虫カゴ、飲み物など 申込期間▶7月11日(木)~13日(土)

### 石けん作り

日時▶8月10日(土)、10:00~12:00 場所▶森林公園森の交流センター 対象▶小・中学生とその保護者 定員▶15組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶600円 申込期間▶7月14日(日)から

申込み▶各申込期間の8:30~17:15に、電話で、森林公園森の交流センターへ ※抽選結果は、電話で、当選者にお知らせします。

## 千波湖環境学習会

問合せ▶茨城県環境管理協会  
(☎248-7431)または  
市環境保全課(☎232-9154)

千波湖に入り、魚や水生生物を採取して調査し、重要湿地について学びます。 日時▶7月20日(土)、13:00~15:00 ※小雨決行。 場所▶千波公園親水デッキ 定員▶100名 料金▶無料 申込み▶当日受付

## 夏休み親子市場見学会

問合せ▶公設地方卸売市場  
(☎226-2331)

期日▶7月27日(土)、8月24日(土) 時間▶9:00~12:00 場所▶公設地方卸売市場(青柳町) 対象▶小学生とその保護者 定員▶各20組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶無料 内容▶冷凍庫入庫体験など 申込み▶7月12日(金)(必着)までに、はがきに、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、代表者の電話番号、参加希望日を記入し、水戸市公設地方卸売市場(〒310-0004青柳町4566)へ ※抽選結果は、申込者全員にお知らせします。

## 夏休み工作教室

「くす玉を作ろう！」

問合せ▶中央図書館(☎226-3951)

日時▶7月25日(木)、14:00~16:00

場所▶中央図書館 対象▶図書館利用カードを持っている小学生 ※小学3年生以下は保護者同伴。 定員▶10名 料金▶無料 申込み▶7月10日(水)の9:30から受付けますので、直接、同館へ ※定員に満たない場合は、7月11日(木)の9:30から電話でも受け取ります。

## 社会福祉協議会

夏の体験教室

問合せ▶市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎309-1011)

### 学ぼうアイメイト(盲導犬)

日時▶7月27日(土)、13:00~15:00

場所▶市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 対象▶市内に居住または通学する小学4年生~中学3年生とその家族 ※子ども同士での参加もできます。 定員▶10組(定員を超えた場合は抽選) 料金▶無料 内容▶アイメイトについての講話や体験歩行、奉仕犬とのふれあい 申込み▶7月16日(火)~17日(水)の9:30~16:30に、電話またはEメールに、参加者全員の氏名(ふりがな)、住所、学校名(学年)、電話番号を記入し、市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎appli@mito-syakyo.or.jp)へ ※抽選結果は、申込者全員にお知らせします。

## 動物愛護センター

夏休み親子見学会

問合せ▶動物愛護センター  
(☎350-3800)

期日▶8月2日(金)・3日(土) 時間▶

13:15~15:15 場所▶動物愛護センター 対象▶市内に居住または通学する小学4~6年生とその保護者 定員▶各8組 料金▶無料 内容▶施設案内、保護犬・保護猫とのふれあい、動物に関わる仕事をしている方の講話(2日…ドッグトレーナー 3日…警察犬指導士)、絵本の読み聞かせ 申込み▶7月17日(水)の10:00から受付けますので、電話で、動物愛護センターへ

## 夏休み親子環境教室

問合せ▶市消費生活センター  
(☎226-4194)

地球温暖化などの環境問題を親子で学びながら、自分だけの万華鏡をつくります。

日時▶8月2日(金)、10:00~12:00 場所▶市役所2階 対象▶小学生とその保護者 定員▶15組 料金▶無料 持ち物▶よく乾かした使用済みのペットボトル(500ml炭酸飲料用) 申込み▶7月1日(月)~31日(水)に、電話またはファックスに、住所、氏名、電話番号を記入して、市消費生活センター(☎222-6826)へ

## 夏休みフラダンス体験

問合せ▶いきいき交流センター常澄  
(☎240-5255)

日時▶8月3日(土)、10:00~12:00 場所▶いきいき交流センター常澄(大場町) 対象▶小学生以上の子どもとその保護者 定員▶20名 料金▶無料 申込み▶7月16日(火)から受付けますので、直接または電話で、いきいき交流センター常澄へ

## 家族で宇宙体験

問合せ▶少年自然の家  
(☎254-2200)

日時▶8月24日(土)の13:30~25日(日)の11:00 場所▶少年自然の家 対象▶市内に居住または通学する小学4~6年生とその家族 定員▶14組(定員を超えた場合は抽選) 料金(1名)▶1,700円 内容▶天体観測、ウォーターロケット製作 申込み▶7月23日(火)までに、ファックスまたはEメールに、「少年自然の家 家族で宇宙体験」と明記のうえ、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、性別、学校名(学年)、こどもの続柄、電話番号、食事数、ウォーターロケット材料数、食物アレルギーの有無を記入し、少年自然の家(☎254-2201、☎shizen@city.mito.lg.jp)へ ※抽選結果は、申込者全員にお知らせします。

